

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の身近な金融機関として質の高いサービスを提供し、組合員・利用者の充実したライフプランの実現に向けて、一人ひとりの資産状況、ニーズに寄り添った提案を行うため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、より組合員・利用者本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注) 共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連）が、共同で事業運営しております。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。

1. 組合員・利用者の皆さまへの最良・最適な金融商品、共済仕組みのご提供

(1) 金融商品

組合員・利用者の皆さまにご提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、分かりやすさと選びやすさを重視し、組合員・利用者の皆さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

【アクションプラン】

①金融商品の選定にあたっては、農林中央金庫が第三者評価機関からの意見を伺いながら「長期投資」「手数料水準」「運用実績」「将来性」「運用体制」等を踏まえて検討した商品を、当組合がその適切性を審査したうえで「J Aバンクセレクトファンド」(以下、「セレクトファンド」という。)として採用し、定期的な商品ラインナップの見直しを行っております。

(2) 共済仕組み

組合員・利用者の皆さまにご提供する共済仕組み・サービスは、くらしや農業を取り巻く様々なリスクに対して、組合員・利用者の皆さまに寄り添った最良・最適な保障をお届けすることを目的としています。なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み(例：外貨建て共済)は提供しておりません。【原則2本文および(注)、原則3(注)、原則6本文および(注2、3)】

【アクションプラン】

①共済仕組みの提供については、組合員・利用者の皆さま一人ひとりのニーズに応じた「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を提供します。

2. 組合員・利用者本位のご提案と情報提供

(1) 信用事業の活動

① 組合員・利用者の皆さまへの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、組合員・利

用者の皆さまにふさわしい商品をご提案いたします。販売手数料の多寡を重視することなく、資産形成や老後の備えといったニーズに基づき、安定的な資産運用・資産形成に貢献できるよう組合員・利用者の皆さまに寄り添ったご提案をいたします。また、ご高齢者への対応においては、より丁寧なご説明、厳格な適合性判定および意思確認のもと、商品理解度を十分に確認しながら役席者の同席を原則とするなど慎重な対応を実施します。【原則2本文および(注)、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

② 組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

③ 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料のほか費用等について、組合員・利用者の皆さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

【アクションプラン】

① 組合員・利用者の皆さまへの商品提案にあたっては、「資産運用ガイダンス」、「JAバンク資産運用スタイル診断シート」、「JAバンクセレクトファンドマップ」などを活用して、金融知識・経験・財産、ニーズや目的、リスク許容度等を確認し、組合員・利用者の皆さまにふさわしい商品をご提案いたします。また、組合員・利用者ご自身で残高・時価情報を確認できる「JAバンクアプリ」等をご案内させていただき、運用会社作成のレポート等を含め継続的に必要な情報を十分にご提供いたします。

② 資産形成や老後の備えに対するニーズには、NISA（つみたて投資枠）やiDeCoをご案内いたします。

③ 組合員・利用者をご高齢の場合等においては、上席者の事前承認や同行対応による勧誘・ご提案、取引約定時における再確認など、厳格な適合性判定を実施のうえ、慎重に対応いたします。

④ 組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料・信託報酬等の費用については、「JAバンクセレクトファンドマップ」「交付目論見書」等の書面を用いて分かりやすく説明いたします。

(2) 共済事業の活動

① 組合員・利用者の皆さまのご意向を確認したうえで、公的保険制度やライフプランを踏まえた情報提供や保障提案を行うとともに、仕組みの特性や重要な事項について丁寧な説明に努めます。

② ご高齢の組合員・利用者の皆さまに対しては、特にご意向を十分にお聞きしたうえでより丁寧に分かりやすくご説明し、ご契約時にはご家族のご同席をいただくなど、きめ細やかな対応を行います。

③ ご加入の保障内容や共済金請求漏れの確認、事故受付等アフターフォローを実施します。

なお、保障の加入にあたり、共済掛金の他に組合員・利用者の皆さまにご負担いただく手数料等はございません【原則2本文および(注)、原則4、原則5本文および(注1~5)、原則6本文および(注1、2、4、5)】

【アクションプラン】

- ① 保障内容のご提案にあたっては、タブレット型端末機を活用し、分かりやすい図表等を表示しながら視覚的に分かりやすく説明いたします。
- ② ご契約の際には、組合員・利用者の皆さまのご意向を確認し、十分に保障内容をご理解いただけるよう、ご契約に関する重要事項説明（契約概要・注意喚起事項）を新設・丁寧に行います。
- ③ 3Q訪問活動等を通じて感謝の気持ちをお伝えするとともに、ご契約者さまがインターネットやアプリで現在のご契約内容等の確認や、各種変更手続き等ができるようにWebマイページのご案内等を通じて利便性を向上させます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) 組合員・利用者の皆さまへの商品選定や保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等において、組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則3本文および(注)】

【アクションプラン】

- ① 投資信託の販売において、組合員・利用者の皆さまに利益相反が生じる可能性について説明する際には、「重要情報シート」を活用して具体的に説明いたします。

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 各種研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、組合員・利用者本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

- (2) 組合員・利用者の皆さまからいただいた「声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）」を誠実に受け止め、業務改善に努めます。【原則2本文および(注)、原則6(注5)、原則7本文および(注)】

【アクションプラン】

- ① 職員の継続的・定期的な研修を実施するとともに、組合員・利用者の皆さまの多様な資産運用や保障のニーズに応えるため、資格取得等に取り組めます。

- (※) 上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2021年1月改訂）との対応を示しています。

附 則

- 1 この方針は、令和7年4月1日から実施する。